

平成26年度6月補正予算の概要及び主要施策

I 6月補正予算（一般会計）「1億9,000万円」を計上

地域課題解決支援補助事業による地域づくりの推進及び電気自動車急速充電設置事業等、新たに緊急性かつ必要性の認められる事業を実施するため、一般会計では1億9,000万円の補正予算を編成する。

《平成26年度一般会計予算》

◇当初予算 145億5,000万円（対前年度▲5億2,000万円 ▲3.5%）
◇5月補正予算 7,900万円

6月補正予算 1億9,000万円（債務負担行為の追加）

予算総額 148億1,900万円（対前年度同月▲11億3,600万円 ▲7.1%）

（参考）前年度同月：159億5,500万円

《一般会計補正予算（第2号）の編成上のポイント》

- 大学・地域協働による地域課題解決支援及び地域づくり計画支援などの地域課題解決支援補助事業による地域づくりの推進
- 町内主要施設への電気自動車急速充電設備設置事業による新エネルギー対策の推進
- 地域における少子化対策強化事業による少子化対策及び子ども子育て支援の充実

II 6月補正予算の規模等

1 歳入歳出規模

（単位：万円、%）

区 分		当初予算額 A	前回補正額 B	6月補正額 C	累計額 D (A+B+C)	対当初予算比 D/A
一般会計		1,455,000	7,900	19,000	1,481,900	101.8
特別会計	国民健康保険	227,000	—	600	227,600	100.3
	下水道事業	86,100	—	—	86,100	100.0
	農業集落排水事業	35,300	—	430	35,730	101.2
	介護保険	269,900	—	490	270,390	100.2
	簡易水道事業	32,900	—	—	32,900	100.0
	電気事業	4,830	—	—	4,830	100.0
	芸北財産区	50	—	—	50	100.0
	診療所	18,800	—	—	18,800	100.0
	情報基盤整備事業	57,900	—	—	57,900	100.0
	後期高齢者医療	28,400	—	—	28,400	100.0

2 繰越明許費（確定） 66,261万円

- ・一般会計 56,261万円
- ・特別会計 10,000万円

Ⅲ 平成26年度6月補正予算「主要施策等一覧表」

※1～6：事業説明資料の添付

1 一般会計

●地域の特性を生かした地域づくり 6,670万円		補正額(万円)	予算書(頁) 一般会計
コミュニティ振興対策事業 ※1	・地域課題解決支援事業補助金	70	4
生活用水取水施設整備事業	・生活用水取水施設整備補助金の追加 (10件分を追加・年間見込額 25件)	600	8
千代田運動公園運営事業	・北広島町民温水プール(仮称)関連備品の増額	1,000	20
豊平運動公園運営事業	・豊平地域プール建設工事費の増額 (地盤改良費増等による本体工事費の増)	5,000	20
●産業・経済の活性化 5,044万円			
新エネルギー等普及啓発事業 ※2	・次世代自動車充電インフラ整備促進事業	3,352	2
雇用創出事業	・起業支援型地域雇用創造事業委託料の追加 (県交付金追加に伴う増)	725	10
舞ロート千代田管理事業	・起業支援型地域雇用創造事業委託料の追加 (県交付金追加に伴う増)	967	12
●若者・子育て世代に魅力的なまちづくり 290万円			
児童福祉総務事業※3	・地域における少子化対策強化事業	192	6
各種学校費※4	・連携型中高一貫教育推進実践研究校補助金	98	16
●郷土芸能・文化財・自然などを生かした観光の戦略化 425万円			
観光振興対策事業 ※5-1・5-2	・北広島町観光戦略会議事業	383	12
	・北広島町神楽振興計画策定事業	42	12

●その他 4,558万円		補正額(万円)	予算書(頁)
賦課徴収管理事業	・地図情報システム更新委託料 (地図情報システムの更新費用)	2,052	6
一般管理事業※6	・番号制度導入システム改修委託料 (住基システム等、既存システムの改修費)	2,235	6
予備費	・緊急時支出対応、補正調整ほか	271	21

地域課題解決支援事業補助事業

1 事業の概要

地域住民自らが地域課題を認識し、解決に向けた取組を促進するため、大学等の地域への人材派遣や住民主体で策定する「地域づくり計画」の策定・実施を、県、町が共同で支援することにより、新たな取組にチャレンジ（地域課題解決・地域活性化等）する地域を育成する。

2 事業効果・目的

普段は気づきにくい埋れた地域の宝（資源）を町内外の若者や女性の視点で発掘・活用し、地域住民と都市住民の交流活動や、地域の食材にこだわった特産品を開発・製造・販売することで経済活動を活性化し、過疎地においても持続可能な社会を形成することが期待できる。

3 事業内容

(1)大学・地域協働による地域課題の解決支援事業

—大朝地域活性化資源活用事業—

修道大学と NPO が連携し、大朝地域の古民家を活用して大学、NPO、地域住民及び町が共同で新たな交流ビジネスを創出し地域の活性化を図る。補助対象経費は大学生及び担当教授の交通費・保険料など。

今後はこの連携体制を活用し、地元商店街の活性化や町内の新エネルギーを活用した新たな環境ビジネスなどにも取り組む。

○補助金内訳 300 千円（10／10 県）

(2)地域づくり支援事業（計画策定）

—都志見地区女性パワー結集事業—

北広島町女性会都志見支部が、身近な商店もなく高齢化が著しい地元において、食を提供し、住民の交流や立ち寄り場所を確保するため、元 J A 都志見支所「どんぐりこ」に総菜や野菜の販売、飲食、喫茶のできる加工場兼休憩所を整備する。このたびはそのための計画策定を行う。

○補助金内訳 400 千円（1／2 県）

4 補正額

2 款 1 項 8 目 41 事業 地域課題解決支援事業補助金 700 千円

※ 6 月補正財源内訳 県支出金 500 千円 一般財源 200 千円

次世代自動車充電インフラ整備促進事業

1 事業目的

経済産業省は平成26年度末までに全国で電気自動車の急速充電設備を3万基、普通充電設備を7万基整備する目標を掲げており、電気自動車を取り巻く環境が大きく変わることが予想される。今後、観光客の主要な交通手段となり得る電気自動車（EV・PHV）が安心してドライブできる環境を整備するため、経済産業省の次世代自動車充電インフラ整備促進事業を活用し、町内の3施設（舞ロードIC千代田、豊平どんぐり村、芸北オークガーデン）へ急速充電設備を各1基（計3基）設置する。

2 県内の設置状況

県内道の駅では、安芸太田町の来夢とごうちのほか、東広島市、三原市、竹原市、廿日市市で既に設置しており、他の自治体も今年度に設置の予定としている。

3 事業費（補正額・2款1項6目38事業）

○急速充電設備設置工事費	31,477千円
○急速充電設備設置工事監理委託費	1,200千円
○光熱費・損害保険料・保守管理費	845千円

合計 33,522千円

4 財源内訳

○次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金 （一般社団法人次世代自動車振興センター）	19,490千円
○充電インフラ普及支援金 （充電インフラ普及支援プロジェクト（トヨタ・日産・三菱・ホンダ））	5,890千円
○がんばる地域交付金	8,000千円
○一般財源	142千円

5 事業スケジュール（H26.6～）

事 項	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	備考
補助金交付申請	→								
設置工事		入札	→		竣工				
供用開始						→			



（設置イメージ）

地域における少子化対策の強化事業

1 事業目的

北広島町の少子化対策事業の強化を図るため、県の補助事業を活用し、結婚・妊娠・出産・育児に対する不安感・抵抗感を和らげ、正しい情報提供と将来の家族形成についてプラスの意識づけを図り、将来への明るい展望がもてる事業を展開する。

2 事業内容

(1) 命の授業 【予算 336 千円】

結婚して家庭を持つ意義を考える機会づくりを行うことは、将来少子化に歯止めをかける事が期待できるため、思春期である中学生を対象に、子育ての喜びや、命の大切さを学ぶ機会を提供する。

- ① 子育て中の母に、妊娠・出産・子育てに対する思いを、赤ちゃんを交えて話をしてもらう。
- ② 助産師さんに、命の授業をしていただく。
「自他の命の大切さ」・「家庭をつくる幸せ」・「子育てはしんどいけど楽しい」等を感じるにより自分の将来を考え、家庭生活・子育てへの実感と憧れを育む。
全7回予定

(2) 結婚推進効果を上げるワークショップの開催 【予算 683 千円】

婚活に踏み出せない男女等に対し、自主的に婚活に取り組む意欲を高めるための取り組みを行う。

- ① 外見磨き・内面磨きの両面から、総合人間力をアップし、より魅力的な人間を目指すワークショップを開く。全6回予定

(3) 子育て情報提供誌「きたひろしま子育て舞ブック」の改訂 【予算 897 千円】

妊娠・出産に関する情報提供を行うとともに、育児休業、仕事と家庭との両立、男性の育児参加の啓発、行政の子育て支援サービス、地域資源の情報等を盛り込んだ結婚生活応援ガイドブックを発行する。

3 補正内訳額（3款2項1目118事業）

節名	内容	金額	備考
報償費	講師謝礼	875 千円	(1) (2)
需用費	消耗品	39 千円	(1) (2)
需用費	印刷代	45 千円	(2)
委託費	委託費	897 千円	(3)
使用料	会場使用料	60 千円	(2)
	計	1,916 千円	

※6 月補正財源内訳 県支出金 1,019 千円 一般財源 897 千円

連携型千代田中高一貫教育推進実践研究校補助金事業（増額）

1 目 的

平成 26 年 2 月に広島県教育委員会が策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を受け、町内の県立高校実態にあわせた支援を行なう。

平成 27 年度からの千代田高校と千代田中学校の連携型中高一貫校のスタートを目指す。千代田高校への入学者増を図ることにより、学校存続基盤の安定を目的とする。

2 経 過（広島県教委の考え方）

平成 24 年 4 月「広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会」設置

平成 26 年 2 月「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定（10 年計画）

計画では、中山間地域の学校は 1 学年 2～6 学級の学校規模が基本とされた。

北広島町（千代田高校・加計高校芸北分校）に関連する取組みの方向性としては以下のとおり

＊1 学年 3 学級以下の学校については、より活力ある教育を展開できるよう活性化を図る

＊1 学年 1 学級規模の学校は「学校活性化地域協議会」を学校関係者、学校所在地の市町及び市町教育委員会等で組織し活性化策を検討実施した後、2 年連続して在籍 80 人未満の学校については次のいずれかとする

① 近隣の県立高等学校のキャンパス校

② 地元中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行い、活力ある教育活動を展開する。「中高学園構想（仮称）」

③ 統廃合

○ 入学者状況

校 名	入学定員等	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
千代田高校	入学定員（2 学級）	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	入学者数	65	63	68	52	69	62	56	43	50
加計高校 芸北分校	入学定員（1 学級）	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	入学者数	16	26	36	28	21	32	21	21	31

3 支援及び方向性

■現在行っている中高連携予算を増額し、千代田中学校・高校・地域が連携した地域活動の支援・千代田高校の情報発信・クラブ活動及び合同授業等への連携事業を支援する。このことによる千代田高校の魅力アップ及び中高一体的な連携事業の取組により、千代田中学生の千代田高校への入学増を図っていく。近い将来には連携型中高一貫校をめざす。合わせて、応援団組織の創設をおこない、地域とともに活性化を図る。

町内企業は、定着率の高い地元出身者の就職を望んでいることもあり、地元の高校活性化を定住促進につなげていく。

・連携型千代田中高一貫教育推進実践研究校補助金の増額

（情報発信・地域貢献・応援組織作り等） 975 千円

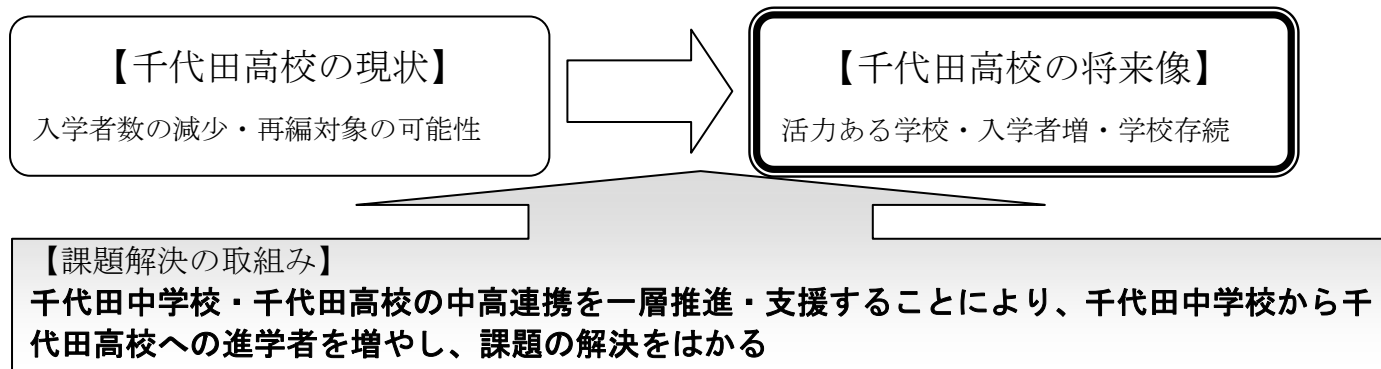
4 補正額

10 款 1 項 5 目 296 事業 各種学校費 連携型中高一貫教育実践研究校補助金 975 千円

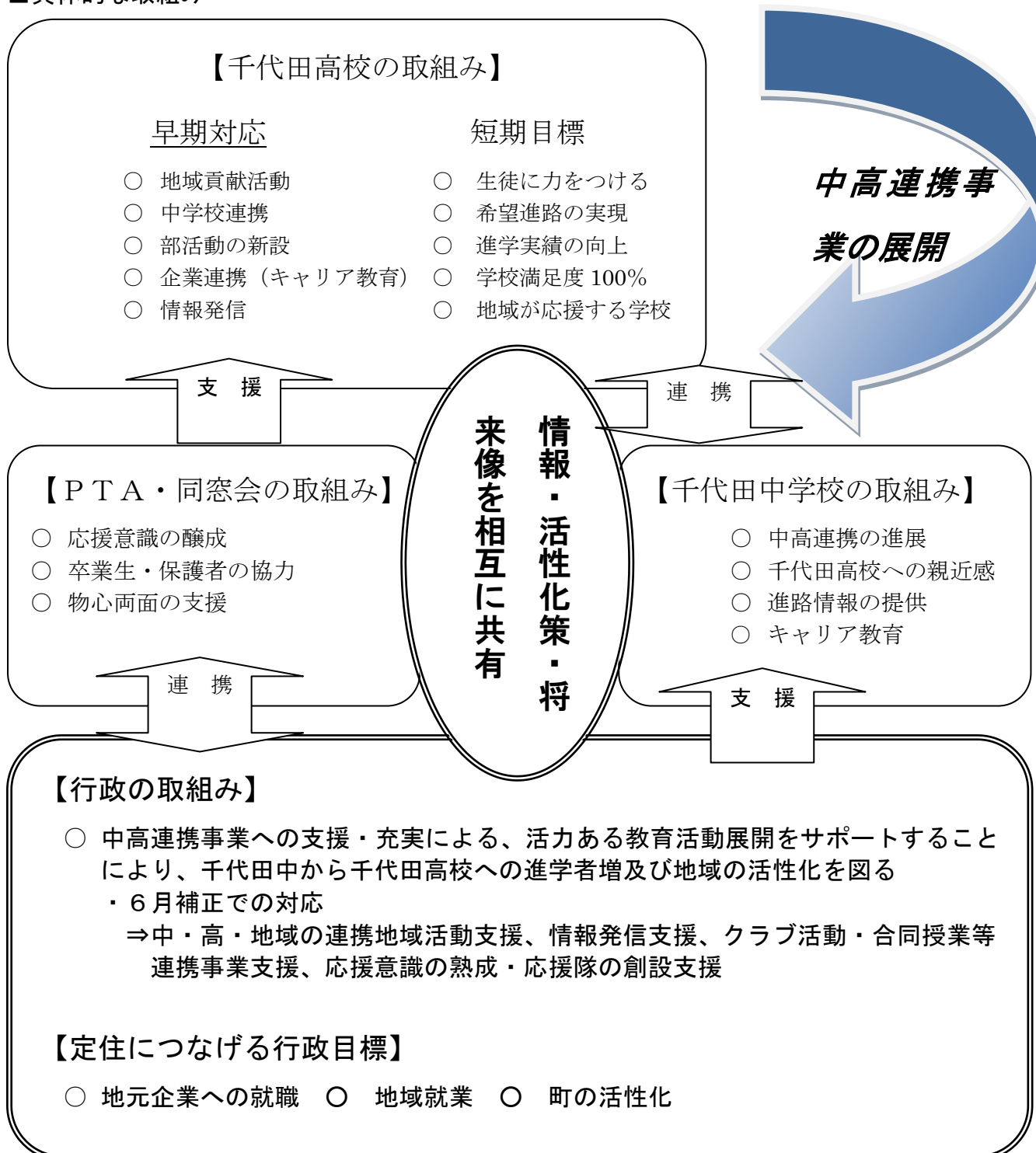
※6 月補正財源内訳 一般財源 975 千円

千代田中学校・千代田高校の連携推進による千代田高校活性化方策（6月補正）

■現状把握と課題解決への取組み



■具体的な取組み



北広島町観光戦略会議事業

1 目 的

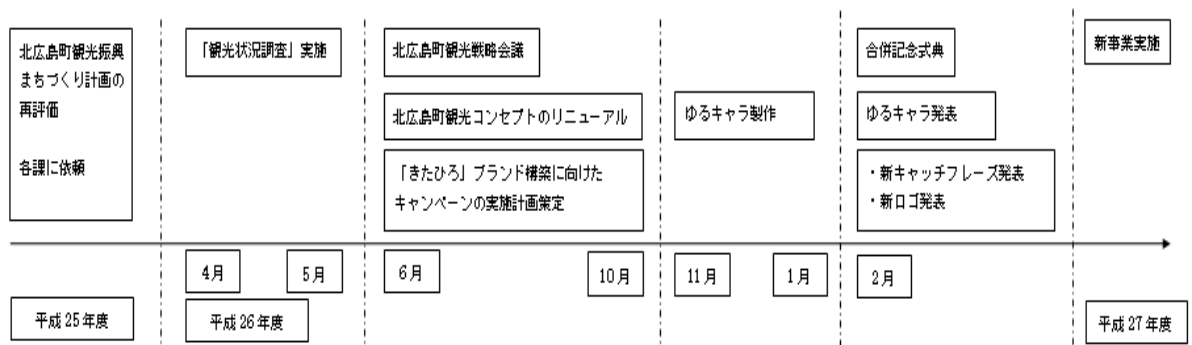
町民・観光事業者・行政等で構成する観光戦略会議を設置し、新たな観光コンセプトの構築及び観光プロモーション戦略を策定する。

2 事業概要

(1) 内容

- ・北広島町観光戦略会議設置
- ・北広島町観光振興まちづくり計画の再評価と実施計画の見直し
- ・きたひろブランド構築に向けた「北広島町観光コンセプト」の策定
- ・観光コンセプトに基づいた各種「観光シンボルロゴ」の決定、「プロモーション戦略」の策定

(2) スケジュール



3 観光戦略会議事業内訳（単位：千円）

事業名	予算額	摘要
戦略ワークショップ運営	1,620	戦略ワークショップ運営
戦略企画立案	324	戦略企画立案
キャラクター公募・決定一式	1,188	キャラクター公募・決定一式
リーフレット作成原稿製作等	378	リーフレット原稿作成等
着ぐるみ作成	756	着ぐるみ作成
	▲594	※観光状況調査入札残
観光戦略会議委託料 計	3,672	
戦略成果品印刷費（リーフレット作成）	162	戦略成果品印刷費（リーフレット作成）
合 計	3,834	

4 補正額

7 款 1 項 5 目 243 事業 観光戦略会議委託料 3,672 千円 印刷製本費 162 千円

※6 月補正財源内訳 一般財源 3,834 千円

北広島町神楽振興計画策定事業

1 目 的

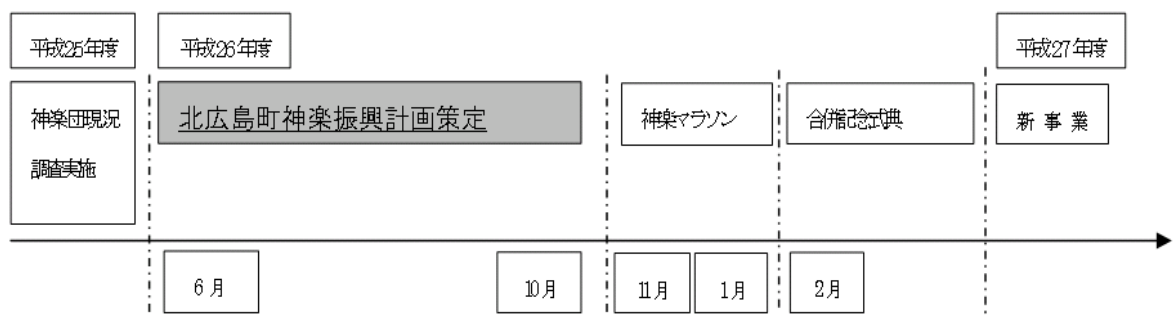
北広島町内全域で古くから幅広い世代で取り組まれている神楽を継承・発展させ、神楽という多くの住民が関わる農耕文化資源を通して、住民が誇りと自信を持ち、元気な地域を創生することを目的とする。

2 事業概要

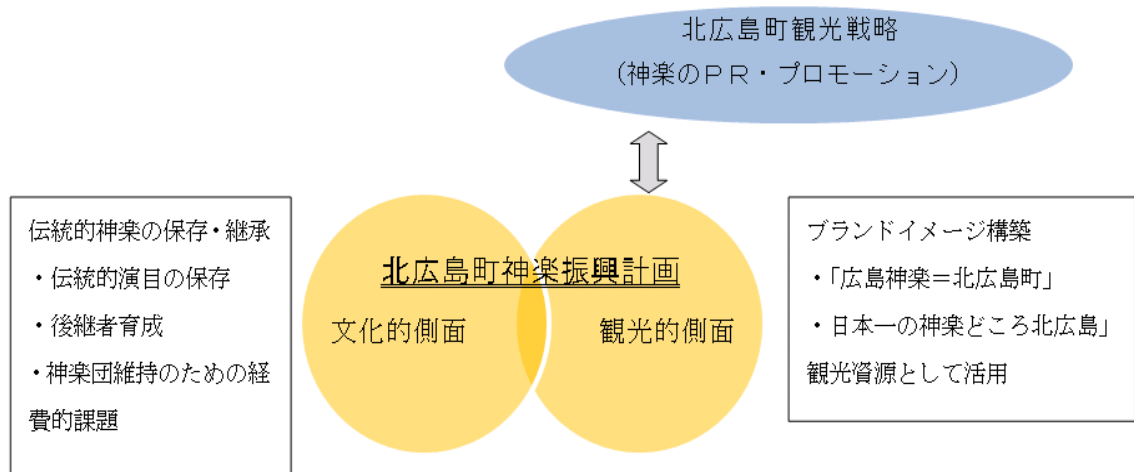
(1) 内容

- ・「日本一の神楽どころ北広島」、「広島神楽＝北広島町」といったブランドイメージの構築
- ・北広島町神楽団現況調査報告書の結果を踏まえ、課題を整理し、今後の神楽の振興施策の具体化
- ・「保存・伝承」と「観光振興」という視点での計画策定
- ・計画の策定にあたっては、関係者のヒアリングを行い、委員会を設置して合意形成を図る

(2) スケジュール



(3) イメージ



3 補正額

7 款 1 項 5 目 243 事業 神楽振興計画策定委託料 416 千円

※6 月補正財源内訳 一般財源 416 千円

社会保障・税番号制度導入事業

1 目 的

社会保障・税番号制度「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律・平成 25 年 5 月成立」等への対応のため、本町の既存のシステムの改修を行う。

(社会保障・税番号制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人であるということの確認を行い、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ・「システム等」）の整備を行う。)

2 事業内容

(1) 執行方法 業務委託

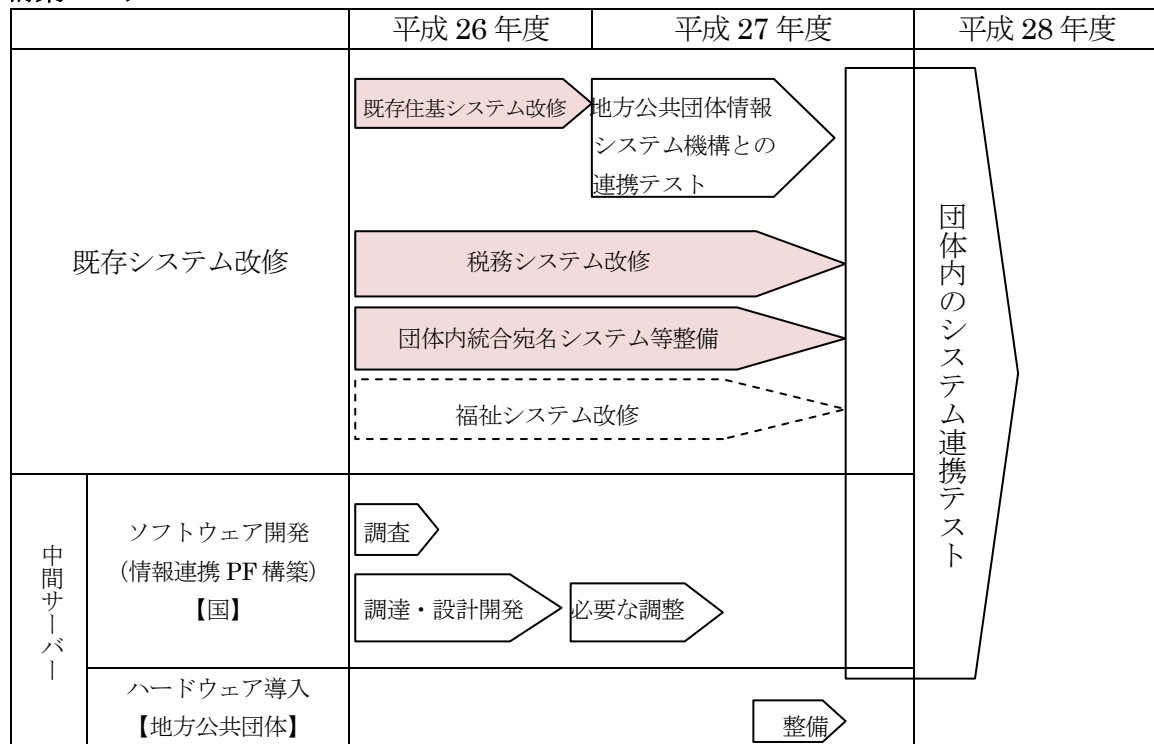
(2) 構築の方法 電子システムを構築する。

(3) 構築すべきシステム内容

平成 29 年 1 月から個人番号の利用開始に向け、今年度の 10 月より既存の住基システム、税務システムの改修及び団体内統合宛名システムの整備をする。

個人番号の利用分野		
社会 保 障 分 野	年金分野	年金の資格取得・確認、給付を受ける際に利用
	労働分野	雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際に利用 ハローワーク等の事務等に利用
	福祉・医療・ その他分野	医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続きに利用 福祉分野の給付を受ける際に利用・生活保護の実施等に利用 低所得者対策の事務等に利用
	税分野	国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等に記載 当局の内部事務等に利用

3 構築のスケジュール



4 補正額

2 款 3 項 1 目 62 事業 番号制度導入システム改修委託料 22,352 千円

※6 月補正財源内訳 国庫支出金 8,966 千円・一般財源 13,386 千円